

新宿区立新宿消費生活センター分館ニュースレター



Rapport

暮らしの交差点



NEWS

新宿区消費者団体連絡会が平成26年度総会を開催



今年度の活動への抱負を語る鍋島照子会長

章』を受章する等、平成25年度の消団連の活動を高く評価したうえで「安全で、お互いを支えあう地域をつくるため、皆様の豊富な経験を活かしてほしい」とのお話があり、おぐら議長からも消団連の活動に期待が寄せられました。

総会では平成25年度の事業報告に続き、新宿区委託講座『消費者大学』の実施や新宿区が行なう『食品の放射性物質検査』への協力等、平成26年度の事業計画案が示され、満場一致で可決されました。

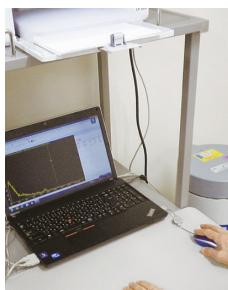
消団連・鍋島照子会長は「消費者教育推進法も施行されました。これを受けて、行政や地域と連携し消費者目線での啓発活動を続けます」と抱負を述べ、とどろきなく総会が終了しました。



消費者団体への期待を語る中山弘子区長

TOPICS

『食品の放射性物質検査』を実施中



食品の放射性物質検査の様子



新宿区では、消費者庁が貸与する機器を活用し、区民の皆様がご家庭で使う食品の放射性物質検査（協力：新宿区消費者団体連絡会）を無料で実施しています。

検査対象食品は国内産食品で単一の品目であること（流通食品、自家生産食品）。飲料水、牛乳、乳児用食品は検査できません。検体は

500ml以上必要です。また、検査後の検体の返却はできません。

お申し込み、お問い合わせは、新宿区立新宿消費生活センター（電話03-5273-3834）まで（予約制）。

REPORT

“食”に関する情報を“賢く”読み解く！

5月7日（水）、新宿区消費者団体連絡会総会に引き続き、フードファディズム研究の第一人者、群馬大学名誉教授・高橋久仁子先生による総会記念講座『メディアや宣伝広告に惑わされない食生活』が開催されました。

フードファディズムとは、ある食品や栄養素等を取り上げて、これを摂取すれば必ず健康になる、あるいは絶対に体に悪いというふうに、食品等が体に与える影響を過大に考えてしまうこと。「健康に良いとされる食品でも、過剰に摂取すれば健康に有害になることもあります。食品を体に良いもの、悪いものと単純に決めつけることは間違い」と高橋先生。

そして、このフードファディズムに陥る原因として、食品等についての報道や広告等の影響があると指摘されます。そのため大事になるのが、消費者がメディアからの情報を読み解く力、メディアアリテラシーの育成です。

講座では、フードファディズムについての解説や、食品の宣伝広告を読み解くためのポイント等を具体的な例をもとに紹介した他、男性も参画する食育運動の重要性等が指摘される等、「食」の問題についてより深く考える良いきっかけとなりました。



食品広告等を読み解くポイントを解説する高橋久仁子先生

目次

NEWS

新宿区消費者団体連絡会が
平成26年度総会を開催

REPORT

“食”に関する情報を“賢く”読み解く！

TOPICS

『食品の放射性物質検査』を実施中

VOICE 利用者の声

関東シニアライフアドバイザー協会
新宿区部会 部会長 小林 浩司さん



関東シニアライフアドバイザー協会は、財団法人シニアルネサンス財団が認定するシニアライフアドバイザー(中高年齢者総合生活相談員)が加入しているNPO法人。シニアに向けた総合生活相談や教育、交流活動等の他、東京都の認定を受け、福祉サービス第三者評価機関としても活動しています。その新宿区部会では、区民向けのシニア講座を長年、当分館で開催している他、それぞれの会員が地域の消費者活動等に積極的に取り組んでいます。部会長の小林浩司さんにお話しを伺いました。

■活動を始められたきっかけは?

私は、銀行に勤めていましたが、入行した時の頭取から「よき銀行員である前に、よき社会人」との訓示をいただきました。“よき社会人”とはなんだろうと考えた結果、まずは勉強して、その成果を社会に還元することだと思いました。環境カウンセラーとして環境庁に認定していただく等、様々な資格取得に取り組むとともに、それらの資格を生かして子どもたちに向けた環境教育のための体験学習や、早稲田大学の学生たちと一緒に環境についての学習会等をしました。

シニアライフアドバイザーに興味をもったきっかけのひとつに、10年以上前になりますが、ハワイで開催された「ジェロントロジー」の学習会に参加したことがあります。ジェロントロジーとは老年学、加齢学等と訳されていますが、“老い”に係わる様々な問題を医学、社会学、心理学、経済学等様々な見地から研究するというもの。

音楽や体操等を利用した最先端の取り組みを目の当たりにしたこと、お年寄りが元気に暮らしていくことの大切さを痛感し、シニアライフアドバイザーの勉強を始めました。

■活動内容について教えてください。



当分館で開催された『消費者大学』(平成24年度)にも参加し、修了証を授与されました。

関東シニアライフアドバイザー協会は、『シニアの悩み110番』や『シニアのための生活相談』等の相談事業やシニア向け講座等の教育・啓発・交流事業を通じて、シニアの皆さんに“賢い消費者”になってもらうお手伝いをしています。

また、会員それぞれが自分の地域で積極的に活動することを推奨しています。私の場合は『新宿区高齢者保健福祉推進協議会』や『(仮称)「漱石山房」記念館整備検討会』の委員をさせていただき、介護保険の充実や地域の活性化等に取り組んでいます。

■今後の抱負を聞かせてください。

シニアの皆さんのがいきいきとした生活を送るためにには、まずは家の中にこもりっきりにならないことが大事だと思います。私たちの相談会や講座等の活動に参加されることが、外に出るきっかけになればと思います。また、勉強したことを、自分のためだけでなく、ぜひ、周囲の人にも伝えたいと思います。そのことで人の輪が広がっていきますし、毎日の生活への活力にもなってくると思います。自分自身も、学ぶことが生きる力につながっていくと実感しています。

新宿区立新宿消費生活センター分館のご案内

当分館は、消費者団体や一般区民の活動拠点として会議室や調理室兼商品テスト室の貸し出しを行っています。消費者講座や学習会、また趣味の集い等の会場として、是非ご利用ください。

施設のご案内

開館時間 8:30～22:00

休館日 年末年始(12月28日～1月3日)

会議室

定員:36名 面積:67m²
設備机:12本 椅子:36脚

調理室兼商品テスト室

定員:32名程度 面積:51m²
設備:調理台4台、調理器具

ご利用料金

ご利用施設 / 時間帯	午 前 8:30～12:00	午 後 13:00～17:00	夜 間 17:45～21:45	全 日 8:30～21:45
会議室	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
調理室兼商品テスト室	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
付帯設備利用料 調理器具(光熱水道費を含む)の料金	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円

*調理室兼商品テスト室で調理設備を使用される場合は、上記の付帯設備使用料(1,000円/区分)がかかります。

*消費者団体登録をしている団体については、減免措置が受けられる場合があります。

お問い合わせ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号

Tel 03-3205-1008 / Fax 03-3205-1007

Email consu@shinjuku-center.jp

URL http://consu.shinjuku-center.jp

消費生活に関する相談窓口

新宿消費生活センター本館相談室

住所: 新宿区新宿5-18-21

新宿区役所第二分庁舎3階

TEL: 03-5273-3830

対象: 新宿区にお住まいの方

新宿区に通勤・通学している方

時間: 月～金(祝日等を除く) 9:00～17:00

相談料
無料



*当分館では、消費生活に関する相談業務は行なっておりません。

新宿区立新宿消費生活センター分館ニュースレター

Rapport暮らしお交差点

発行人: 福田稔 編集者: 本田一楨 デザイン: 伊藤理江

発行No: 第2014-016号 発行日: 2014年5月31日(隔月発行)

指定管理者: 有限会社そーほっと